

議案第 3 号

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）について【付議】
（中野奥畑2生産緑地地区ほか9地区）

目 次

1. 計画書（案）	P. 1
2. 理由書（案）	P. 2
3. 参考（変更前後対照表）	P. 3
4. 位置図・計画図（案）	P. 4
5. 今後のスケジュール（案）	P. 17

西都計発第38-3号
令和2年11月13日
(2020年)

西宮市都市計画審議会
会長 角野 幸博 様

西宮市長 石井 登志郎



阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）について【付議】
（中野奥畑2生産緑地地区ほか9地区）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条
第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

計 画 書 (案)

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 71.47ha	

1. 都市計画生産緑地地区のうち、次の5地区を変更する。

名 称	面 積	備 考
中野奥畑2生産緑地地区	約0.17ha	一部除外
中野東縄手生産緑地地区	約0.15ha	一部除外
上ヶ原35生産緑地地区	約0.16ha	区域の変更
段上120生産緑地地区	約0.47ha	錯誤修正
薬師1生産緑地地区	約0.1ha	一部除外

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画生産緑地地区のうち、次の3地区を廃止する。

名 称
中野西奥畑1-1生産緑地地区
上ヶ原30生産緑地地区
高木西4生産緑地地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり。

理 由 書 (案)

緑地機能の優れた農地等の計画的な保全のため、市街化区域内にある農地等のうち、農地等利害関係人の同意を得たものについて、生産緑地地区を指定している。

このたび、主たる従事者の死亡及び故障による買取り申出に対し、土地の買取り斡旋を関係部署及び関係機関等に対し行ってきたが整わず、生産緑地法第14条に基づく生産緑地地区内での行為の制限が解除され、農地等として計画的に保全することが困難になったことにより、中野奥畑2生産緑地地区ほか4地区を廃止・変更する。

また、生産緑地法第8条第4項に基づき通知された公共施設等の設置等により、生産緑地法第3条第1項及び第2項の地区指定要件を満たさなくなるため、中野東繩手生産緑地地区を一部除外する。

加えて、地積更正等により、上ヶ原35生産緑地地区ほか1地区を変更し、2地区において計画図を変更する。

参 考 (変更前後対照表)

1. 変更概要

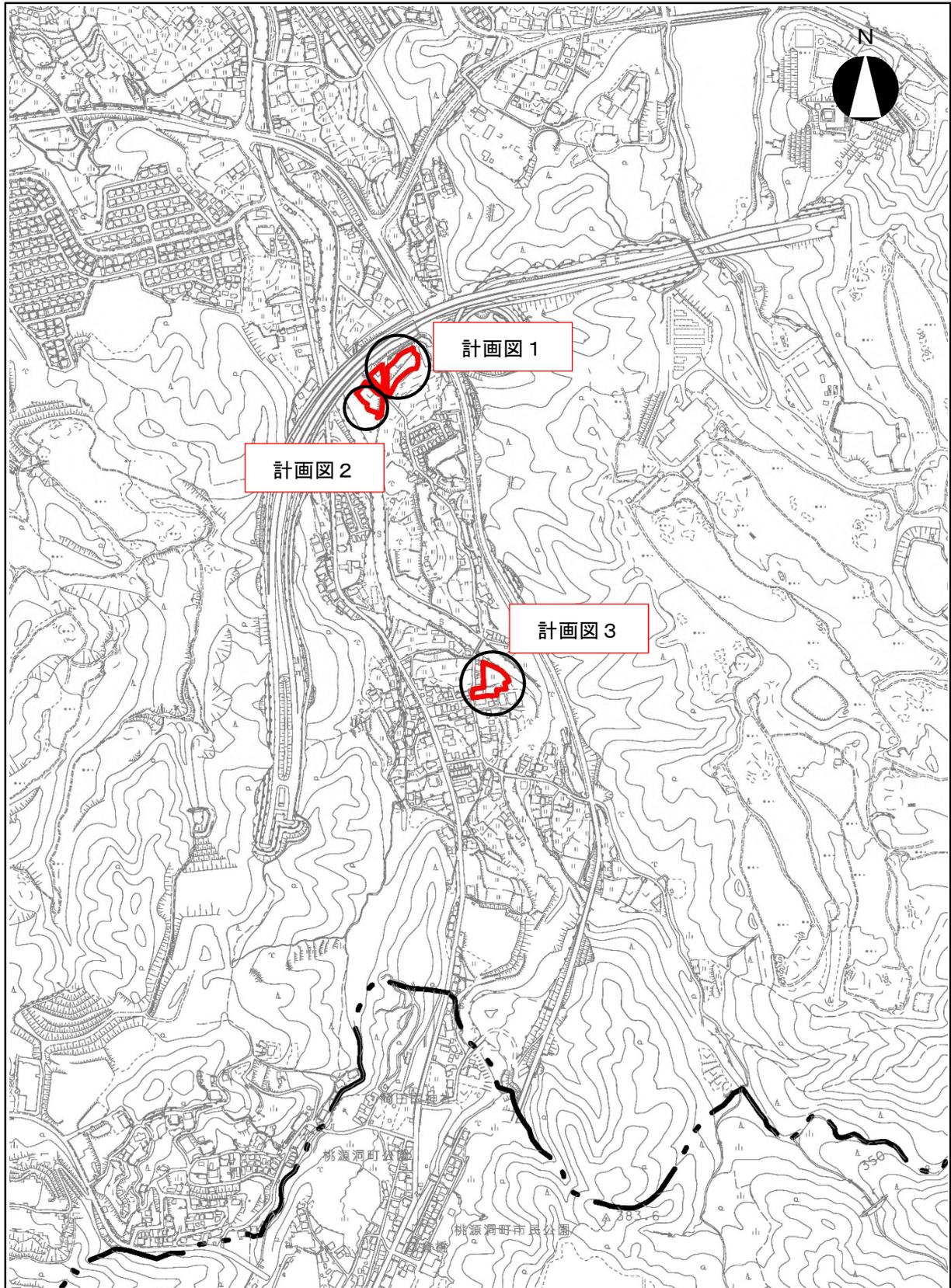
	地 区 数	面 積
変 更 前	385地区	約71.84ha
変 更 後	382地区	約71.47ha
増 減	—	△約0.37ha

2. 今回変更する生産緑地地区

番号	名 称	変更前面積	変更後面積	増 減	計画図No.	変更内容及び理由	備 考
1	中野奥畑2	約0.19	約0.17	△約0.02 ha	計画図1	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
2	中野西奥畑1-1	約0.09	0.00	△約0.09 ha	計画図2	(従前地区の廃止) 買取り申出による	故障による
3	中野東縄手	約0.16	約0.15	△約0.01 ha	計画図3	(従前地区の一部区域の除外) 公共施設等の設置による	消防団詰所の建設による
4	上ヶ原30	約0.18	0.00	△約0.18 ha	計画図4	(従前地区の廃止) 買取り申出による	死亡による
5	上ヶ原35	約0.11	約0.16	約0.05 ha	計画図5	指定区域の変更	土地の境界確定による
6	段上120	約0.42	約0.47	約0.05 ha	計画図6	指定面積の錯誤による	指定面積の錯誤による
7	上大市3-1	約0.08	約0.08	0.00 ha	計画図7	指定位置の錯誤による	
8	上大市3-2	約0.15	約0.15	0.00 ha	計画図8	指定位置の錯誤による	
9	薬師1	約0.15	約0.10	△約0.05 ha	計画図9	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	死亡による
10	高木西4	約0.12	0.00	△約0.12 ha	計画図10	(従前地区の廃止) 買取り申出による	死亡による
合 計				△約0.37 ha			

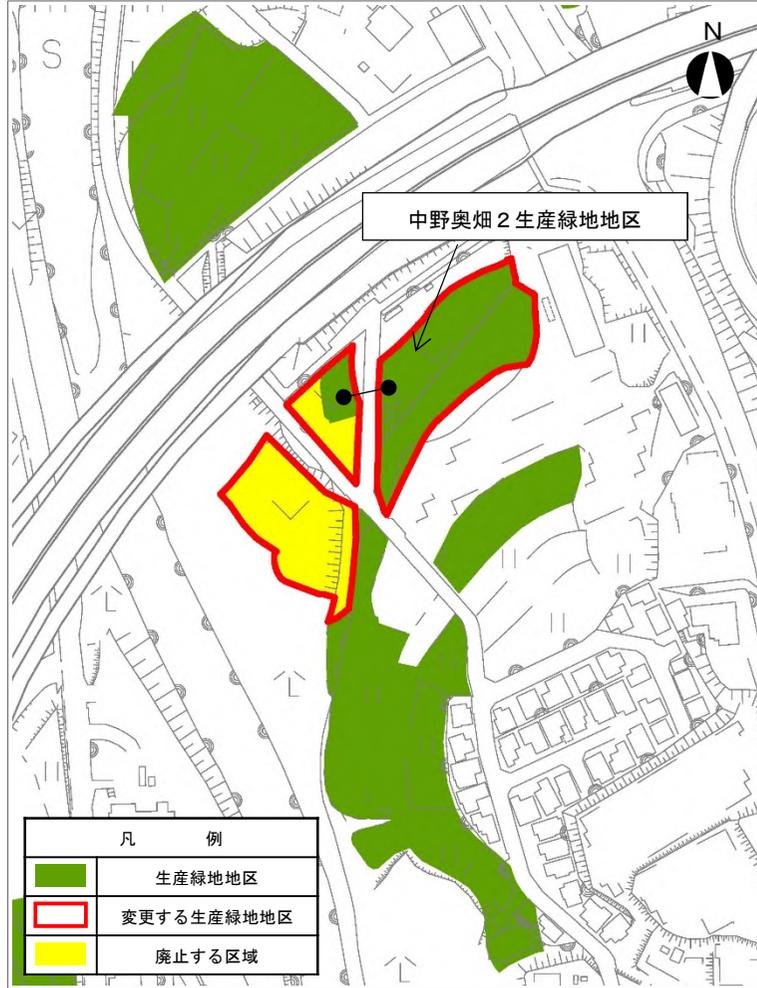
名称の内「生産緑地地区」は略

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）位置図1 縮尺：1/10,000



計画図1 (中野奥畑2生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)



計画図 2 (中野西奥畑 1-1 生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)



計画図3 (中野東繩手生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

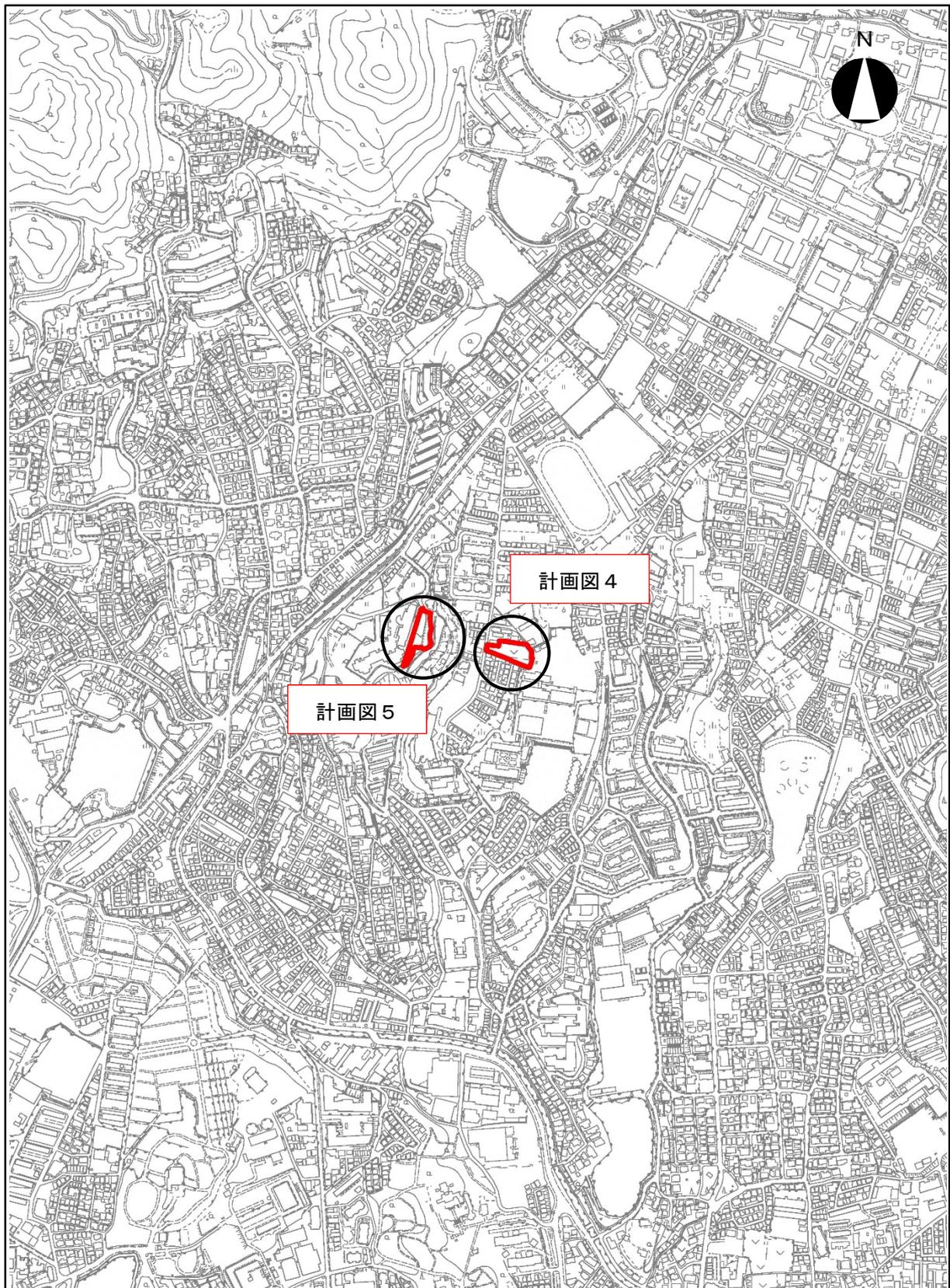
(変更前)



(変更後)

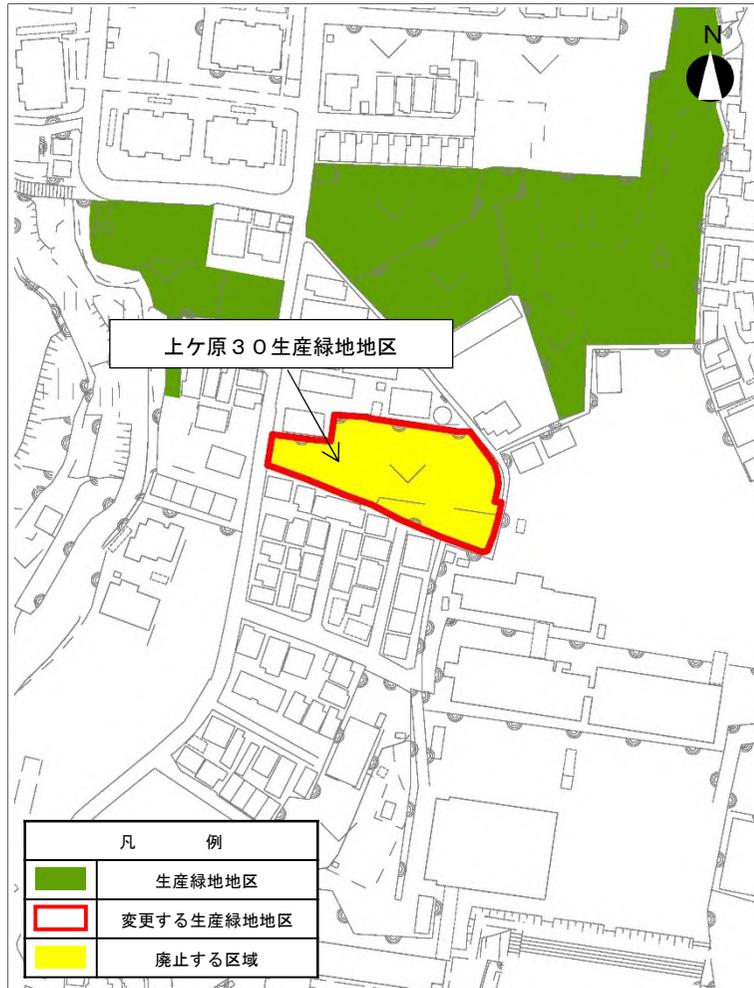


阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）位置図2 縮尺：1/10,000



計画図4 (上ヶ原30生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)

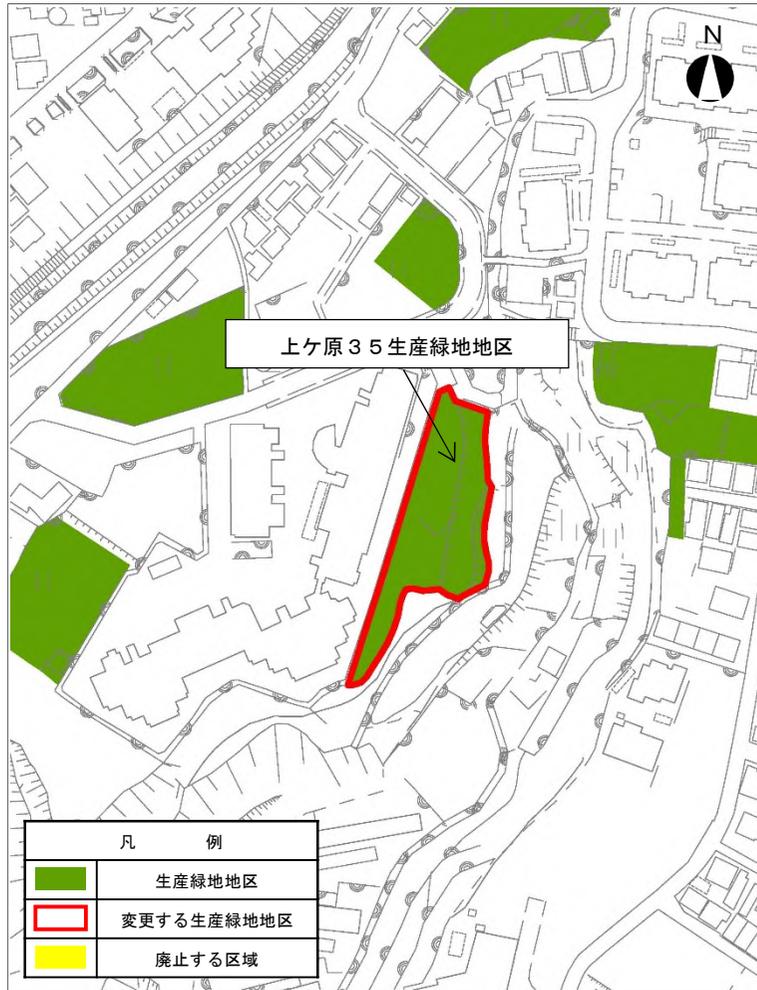


(変更後)



計画図5 (上ヶ原35生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)

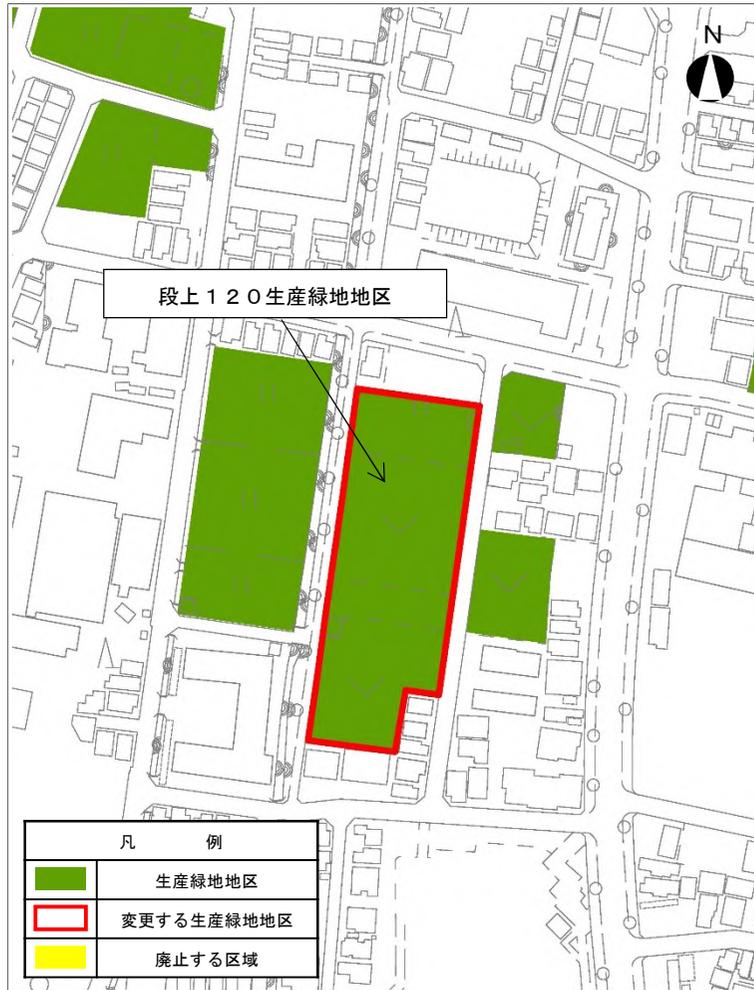


阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）位置図3 縮尺：1/10,000

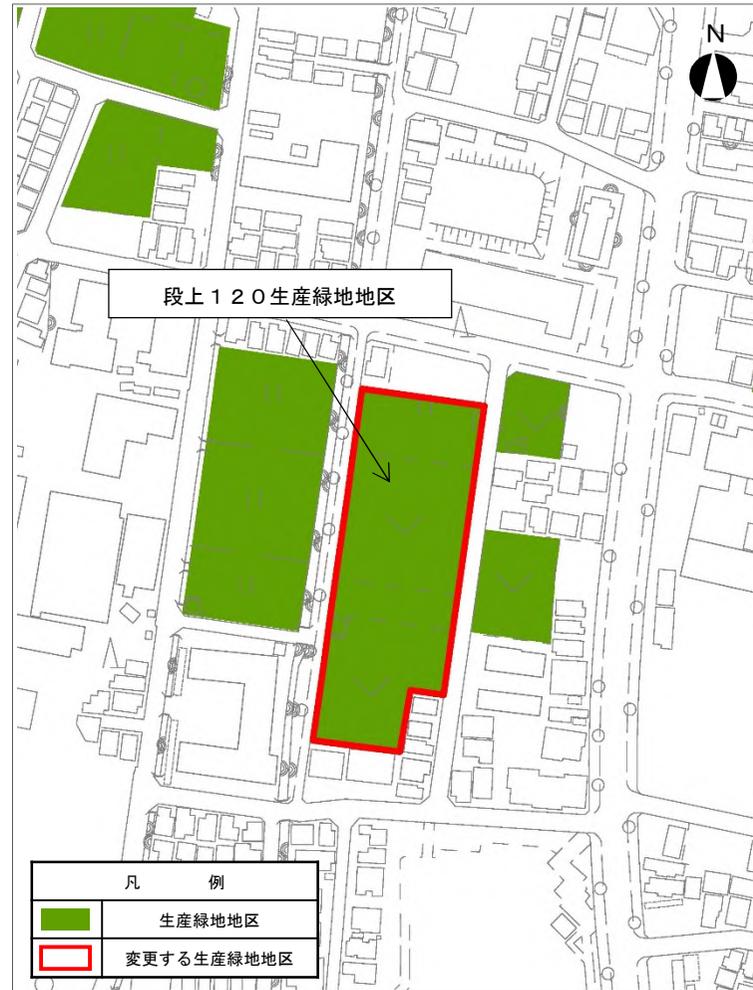


計画図6 (段上120生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)



計画図7 (上大市3-1生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)



計画図8 (上田市3-2生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)

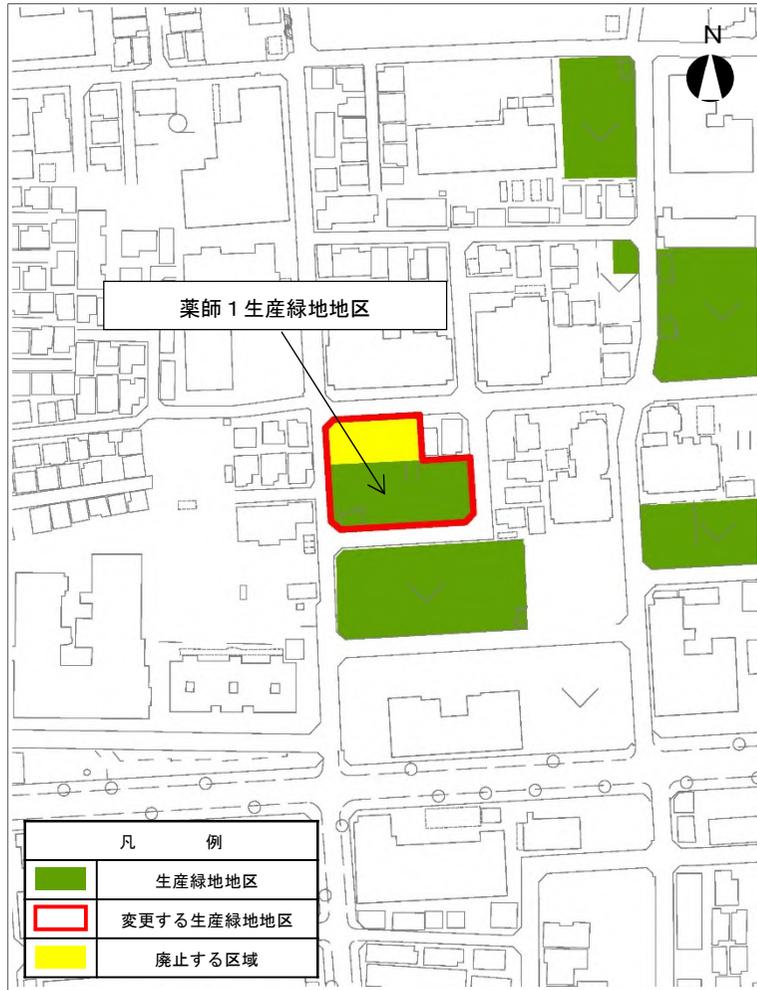


(変更後)

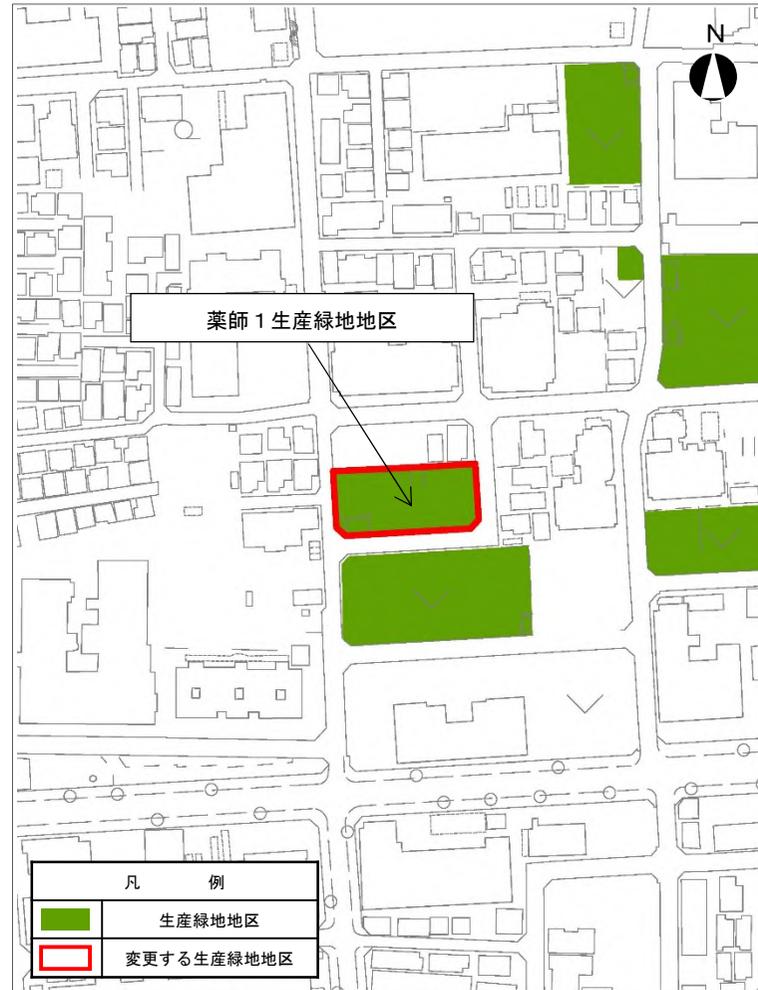


計画図 9 (薬師 1 生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)

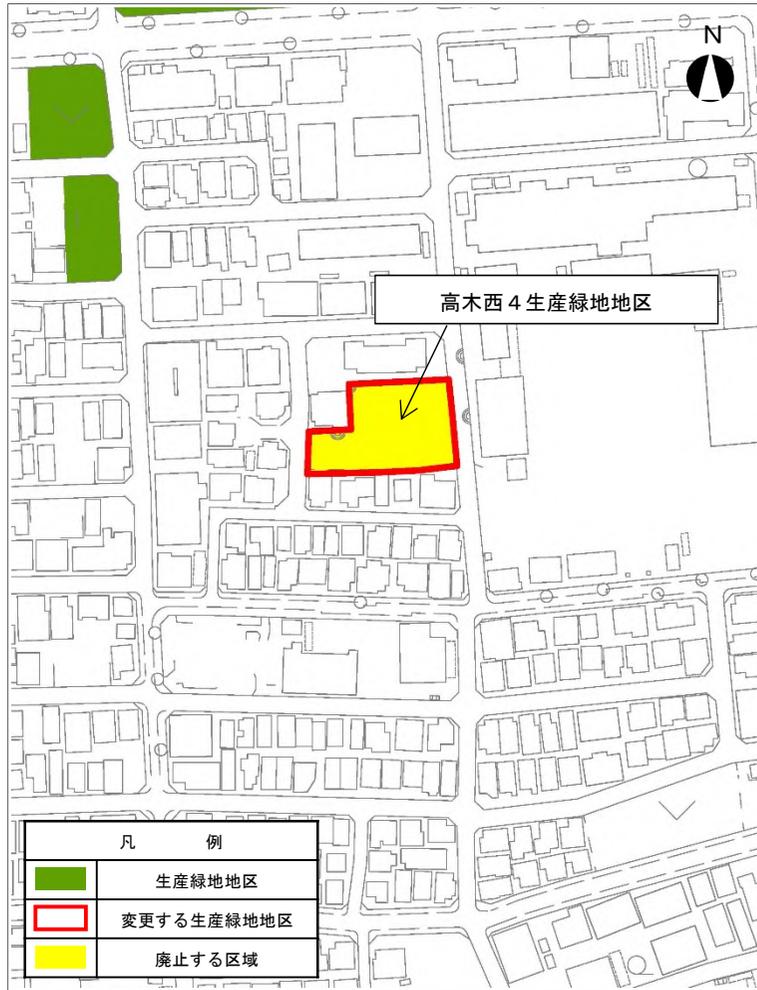


(変更後)



計画図 1 0 (高木西 4 生産緑地地区) 縮尺:1/2,500

(変更前)



(変更後)



今後のスケジュール（案）

